

### ●国際海陸一貫運送コンテナの自動車運送の安全確保に関する法律案

輸入し、又は輸出される貨物を詰め、その詰替えを行わずに船舶及び自動車を用いて一貫運送されるコンテナの自動車運送の安全を確保するため、受荷主等に対し、当該コンテナに詰められた貨物の品目等に係る情報を貨物自動車運送事業者等に伝達すること等を義務付けるほか、当該コンテナの運送について貨物自動車運送事業者等が遵守すべき事項等について定める。

## 法案を取り巻く状況

○円滑な国際物流を維持しつつ、自動車運送の安全確保を図る観点から、平成22年通常国会に提出した法案を見直し、船長が保有するコンテナ重量情報を安全対策に活用。



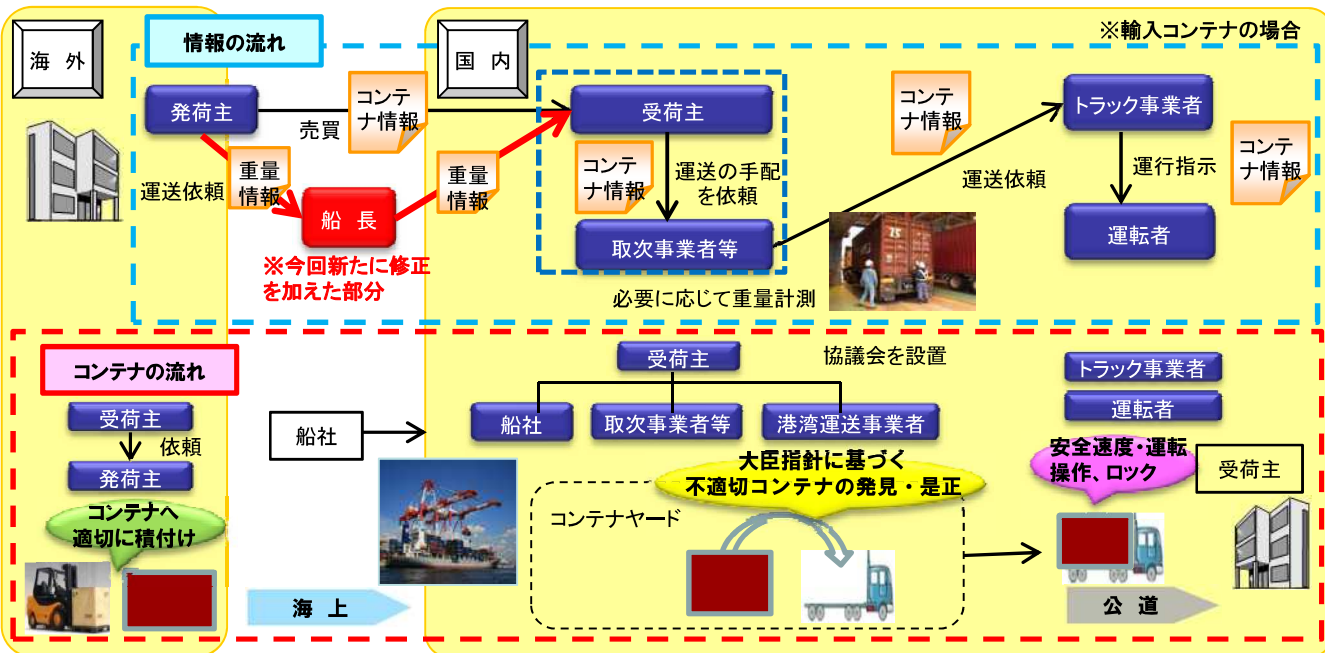
40フィートコンテナ(ISO規格)  
長さ:40フィート(約12m)  
最大積載量:30.48トン

コンテナトレーラーに係る転覆・転落事故の発生状況

	輸入コンテナ	輸出コンテナ	合計
平成18年	6	0	6
平成19年	3	5	8
平成20年	3	2	5
平成21年	6	3	9
平成22年	10	4	14
平成23年	8	3	11
合計	36	17	53

死者 12名 重傷 8名 (平成18年以降6年間の合計)

## 概要



### 1. コンテナ情報の伝達等

※輸入コンテナの場合

- 受荷主は、外国発荷主からコンテナ情報(重量、積付情報等)を取得(重量情報についてはコンテナを運送する船舶の船長からも取得)。
- 受荷主から運転者までの関係者は、コンテナ情報(品目、重量、積付情報等)を順次伝達。
- 受荷主は、重量情報が取得できなかった場合には、コンテナの重量を測定。

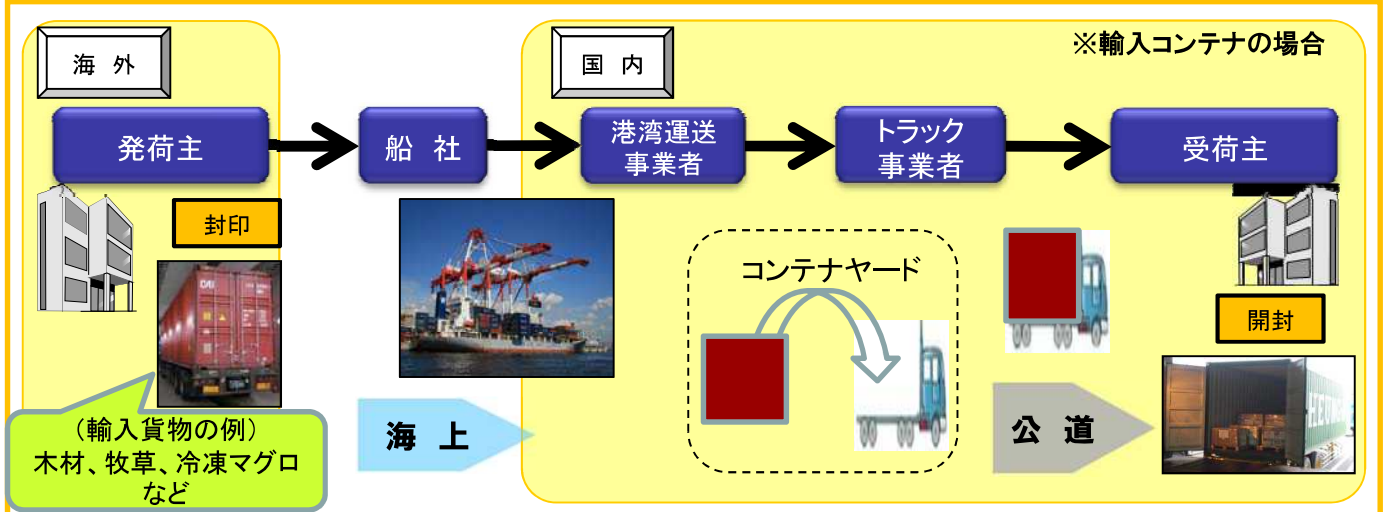
### 2. 港湾における不適切状態にある輸入コンテナの発見・是正

- 受荷主は、不適切コンテナの確認又は是正のために必要な措置を実施。

### 3. トラック事業者・運転者の遵守事項等

- トラック事業者及び運転者は、必要な安全指導、コンテナ情報等を踏まえた安全運転を実施。

# 国際海陸一貫運送コンテナの輸送の概要



○20フィートコンテナ  
(ISO規格)  
長さ:20フィート(約6m)  
最大積載量:24トン



○40フィートコンテナ  
(ISO規格)  
長さ:40フィート(約12m)  
最大積載量:30.48トン

## ○国際的な動向

- 現在、我が国の提案により、コンテナ輸送に関する国際ガイドラインの中に「コンテナ情報の伝達」等を盛り込むべく検討中。
- 今後、「海上における人命の安全のための国際条約(SOLAS条約)」について、発荷主から船長に対するコンテナ毎の正確な重量情報の提供を義務付けるための改正を予定。

## ○我が国における外貿コンテナ取扱量の推移

(単位:千TEU ※TEU=20フィートコンテナ1個分)

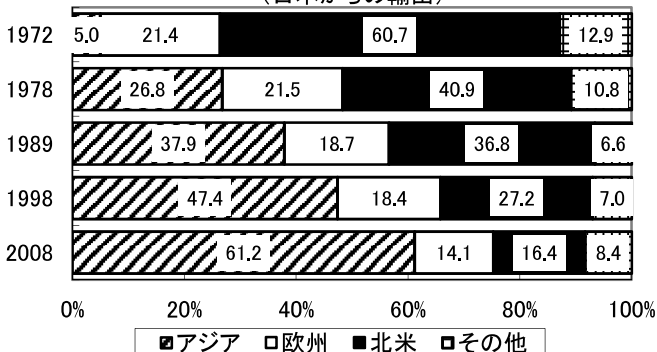
暦年	2000	2006	2007	2008	2009	2010
輸出	6,206	8,256	8,513	8,521	7,346	8,400
輸入	6,411	8,361	8,626	8,608	7,399	8,463
合計	12,617	16,617	17,139	17,129	14,745	16,863
(全世界計)	(231,689)	(433,253)	(484,361)	(509,441)	(458,538)	—

(出典: 港湾統計、2010年については速報値(港湾局調べ))

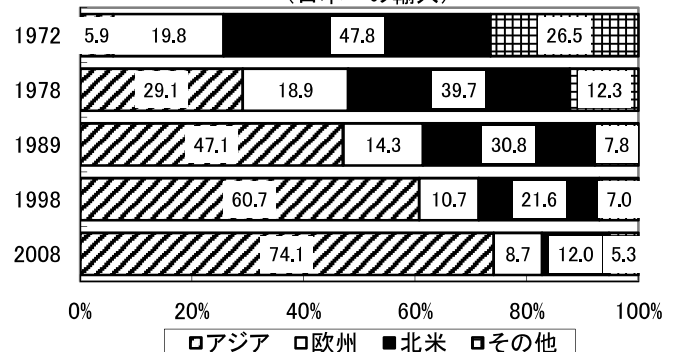
(出典:「全世界計」についてはCONTAINERISATION INTERNATIONAL Yearbookより港湾局作成)

## ○我が国における仕向・仕出地別外貿コンテナ貨物割合

●仕向地別外貿コンテナ取扱貨物割合  
(日本からの輸出)



●仕出地別外貿コンテナ取扱貨物割合  
(日本への輸入)



(出典:国土交通省港湾局「全国輸出入コンテナ貨物流動調査」)